

愛知県警察運転免許試験場整備等事業

落札者決定基準

平成 28 年 12 月

愛 知 県

目 次

1	落札者決定基準の位置づけ	1
2	事業者選定の概要	1
	（1）事業者選定の方法	1
	（2）審査の進め方	1
	（3）審査体制	3
3	資格審査	3
4	個別対話の実施	3
5	提案審査	3
	（1）基礎審査	3
	（2）総合評価	7
6	落札者の決定	11

1 落札者決定基準の位置づけ

この落札者決定基準（以下「本基準」という。）は、愛知県（以下「県」という。）が「愛知県警察運転免許試験場整備等事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者の選定を行うに当たり、「愛知県警察運転免許試験場整備等事業PFI事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において、最も優れた応募者を選定するための方法や評価項目等を定めるものです。また、本基準は本事業に参加しようとする者に交付する入札説明書と一体のものとなります。

なお、本基準で使用する用語の定義は、同一の名称によって入札説明書において使用される用語の定義と同じものとなります。

2 事業者選定の概要

（1）事業者選定の方法

事業者の募集及び選定の方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、総合評価一般競争入札とします。

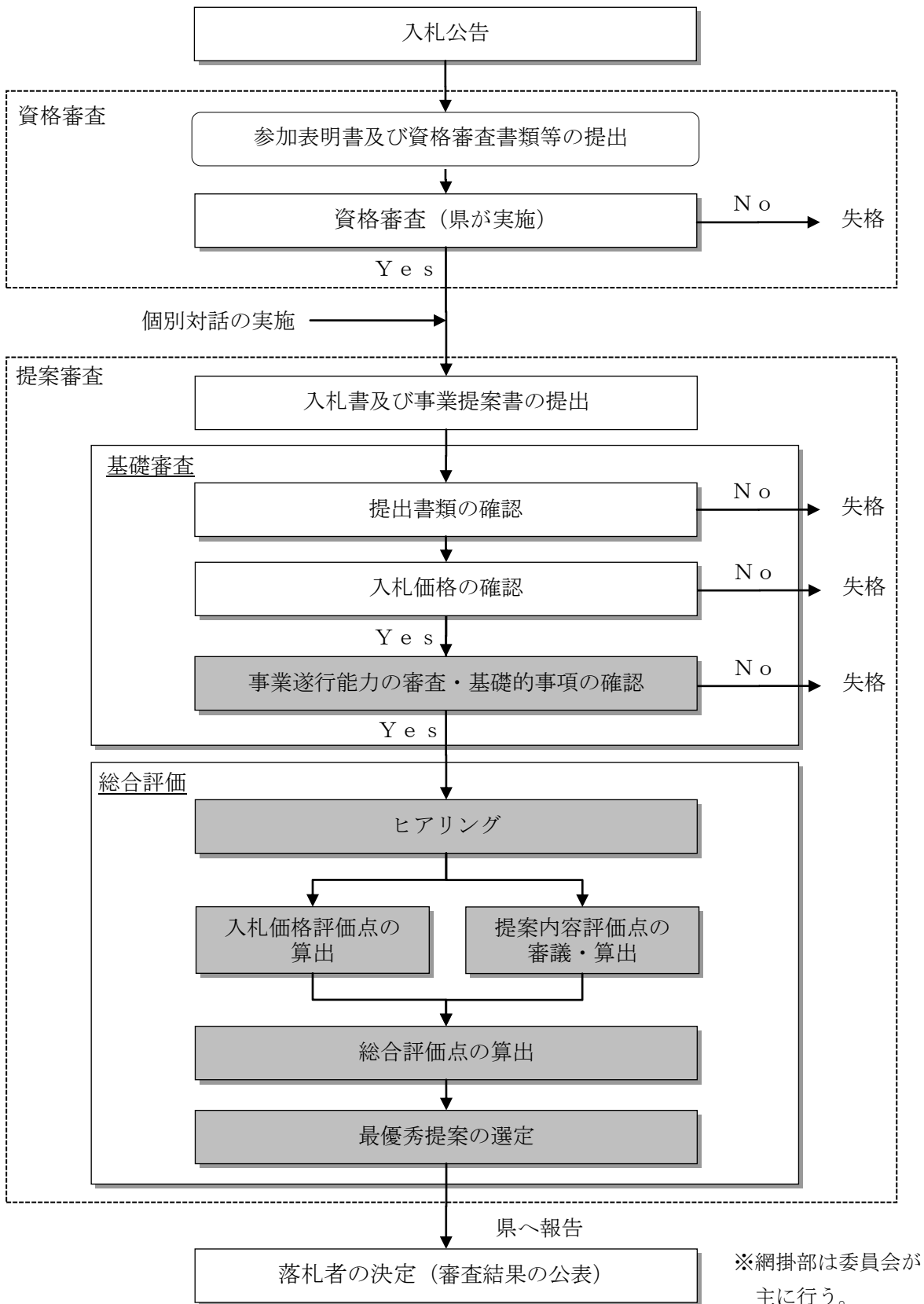
本事業は、愛知県警察運転免許試験場整備等事業の設計・建設段階から維持管理段階の各業務を長期間にわたり一括して民間事業者に委託することにより、民間事業者の幅広い能力・ノウハウが活用され、安定かつ効率的な事業の遂行を期待するものです。事業者の選定に当たっては、入札価格、設計・建設、維持管理に関する技術及び事業遂行能力等を総合的に評価します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

（2）審査の進め方

審査は、第一次審査として入札参加資格の有無を判断する「資格審査」、第二次審査として提案内容を評価する「提案審査」の2段階にて実施します。「提案審査」は、入札価格や要求水準書に示す内容を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行います。（図1参照）

図1 落札者決定までの流れ



(3) 審査体制

委員会は、入札参加者から提出された事業提案書の審査を行います。なお、県又は委員会が必要であると判断した場合は、入札参加者に対してヒアリングを行います。

県が設置した委員会は、以下7名の委員により構成されます（敬称略）。

委員長 奥野 信宏（中京大学理事・学術顧問）
副委員長 鈴木 賢一（名古屋市立大学大学院教授）
委員 恒川 和久（名古屋大学大学院准教授）
委員 丹生谷美穂（渥美坂井法律事務所弁護士法人シニアパートナー・弁護士）
委員 三井 哲（名古屋学院大学教授）
委員 林 公男（愛知県警察本部交通部参事官）
委員 板谷 泰孝（愛知県警察本部総務部財務統括官）

なお、応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社が、落札者決定前までに、委員会の委員に対し、事業者選定に関して自己に有利になる目的のため、働きかけを行った場合は失格とします。

3 資格審査

資格審査では、応募者からの資格審査書類をもとに、参加要件及び資格等の要件の具備を県において確認します。このとき、県は委員会の委員から意見を聴くことができることとします。資格審査の結果、参加要件等を充足していない応募者は、失格とします。

なお、資格審査に係る参加要件及び資格等は、入札説明書に示します。

4 個別対話の実施

県と本事業の入札参加資格を有する応募者との意思疎通を図るため個別対話を実施します。この対話は、応募者に本事業の趣旨、入札説明書等の意図を理解してもらい、より適切な事業提案書の策定を目的として行うものです。

5 提案審査

(1) 基礎審査

本審査では、県及び委員会において、入札参加者の提案内容が次の基礎審査項目を充足していることを確認します。

ア 提出書類の確認

提出書類の確認項目は表1のとおりです。

表1 提出書類の確認項目

確認項目	確認内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。
提案内容の矛盾・齟齬	事業提案書全体において、同一事項に関する提案に矛盾あるいは齟齬がないか。

イ 入札価格の確認

県は、入札書に記載された金額が予定価格の範囲内にあることの確認を行います。予定価格を超える入札参加者は、失格とします。

ウ 事業遂行能力の審査

応募企業又は応募グループの構成員及び協力企業が本事業の各業務を担当し、本事業を実施するに当たり、事業遂行能力に問題がないか、参加資格確認申請書及び事業提案書に基づいて審査します。

事業遂行能力の審査項目は表2のとおりです。

表2 事業遂行能力の審査項目

審査項目	判断指標	審査内容
資力	事業キャッシュフロー 総キャッシュフロー	既存の事業活動中で資金が生み出されているか。なお、次のいずれかの場合は失格、又は代替信用補完措置が必要となる。 1) 事業キャッシュフローが3期連続で総額がマイナス値 2) 総キャッシュフローが3期連続で総額がマイナス値
信用力	経常収支 自己資本金	過去の経営状況を反映した総合的な信用力があるか。なお、次のいずれかの場合は失格、又は代替信用補完措置が必要となる。 1) 経常収支が3期連続で赤字 2) 自己資本金が債務超過
債務返済能力	利払能力 有利子負債比率	債務を負担し得る能力があるか。なお、次のいずれかの場合は失格、又は代替信用補完措置が必要となる。 1) 利払能力の最近期の値が1.0未満 2) 有利子負債比率の最近期の値が100%以上
代替信用補完措置	個々の補完措置 につき判断	代替信用補完措置が必要である場合、第三者による履行保証（保険を含む。）等の代替信用補完措置が付されているか。

(判断指標の算出根拠)

審査項目	判断指標	算出根拠
資力	事業キャッシュフロー	事業利益－支払利息及び割引料＋減価償却費 (事業利益＝営業利益＋受取利息＋配当金)
	総キャッシュフロー	当期純損益－配当及び賞与＋減価償却費
信用力	経常収支	経常利益
	自己資本金	純資産の部合計
債務返済能力	利払能力	(事業損益＋減価償却費) ÷ 支払利息及び割引料
	有利子負債比率	有利子負債 ÷ 使用総資本 (使用総資本＝流動資産＋固定資産＋繰延資産＋割引譲渡手形)

エ 基礎的事項の確認

事業提案書に記載された内容が、県の要求する水準及び性能に適合していることを「要求水準書」及び表3に基づき確認します。事業提案書の内容に県の要求する水準及び性能に満たさない事項がある場合は失格とします。

表3 基礎的事項の確認項目

評価項目	評価内容	様式
1 事業計画に関する事項		
(1) 本事業に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的及び基本方針の内容が満たされた事業コンセプトが提案されている。 ・本事業の特殊性等を踏まえた視点が提案されている。 	20
(2) 事業執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・特別目的会社への出資条件が満たされている出資内容が提案されている。 ・代表企業、各構成員及び協力会社の役割分担、自己モニタリング体制が提案されている。 ・県との報告・連絡体制、県職員等との協議の仕組みが提案されている。 ・想定されるリスク、リスクの低減・防止策及びリスクへの対応策、加入を義務づける保険が提案されている。 	23
(3) 事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・設計費、建設費、工事監理費、維持管理費及び附帯事業費に漏れや誤りがなく、各計算書間の金額の整合性がとれた事業収支計画が提案されている。 ・資金調達、資金繰り等が提案されている。 ・事業資金の不足（予期せぬ費用負担等）への対応等が提案されている。 	24-40
(4) 地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済への貢献に資する事業・業務計画が提案されている。 	41

評価項目	評価内容	様式
2 施設整備計画に関する事項		
(1) 配置計画	・施設配置、施設利用者動線、外観デザイン、外構等が提案されている。	43・44 60・61 63・64
(2) 建築計画	・諸室配置、施設利用者動線、諸室計画、外部・内部仕上が提案されている。	45-49 62 65・66
(3) 構造・設備計画	・構造計画、設備計画が提案されている。 ・躯体及び配管スペースについて提案されている。	50 67
(4) 施工計画	・ローリング計画を踏まえた施工計画が提案されている。 ・施工方法、施工計画が提案されている。 ・品質管理について提案されている。	51
(5) 環境配慮	・建設工事における資源リサイクル等の環境負荷低減について提案されている。 ・建設工事における周辺的生活環境、道路交通への影響に関する工夫、対策、連絡・協議体制が提案されている。	52
3 維持管理計画に関する事項		
(1) 維持管理計画	・各業務の実施内容が提案されている。	54
(2) 予防保全型の維持管理への取組	・事業終了時の施設性能水準の確保について提案されている。 ・修繕内容及び修繕費が明記され、長期修繕計画が提案されている。	55
4 附帯事業に関する事項		
(1) 附帯事業の運営計画	・各事業の実施内容が提案されている。 ・採算性、安定性及び継続性の確保について提案されている。	57
(2) 任意提案事業	・任意提案事業の実施内容が提案されている。 ※提案があった場合	58
合計点		

(2) 総合評価

ア ヒアリング

事業提案者の審査に当たって、提案内容の確認のため、県又は委員会が必要であると判断した場合は基礎審査を通過した入札参加者全員に対して、ヒアリングを行います。

イ 入札価格の評価【30点】

入札参加者の入札価格に対して、以下の考え方に基づいて得点化を行います。なお、算出された得点の小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの数値とします。

$$\text{入札価格評価点} = 30 \times (\text{入札参加者中最低の入札価格} / \text{各入札参加者の価格})$$

ウ 提案内容の評価【70点】

提案内容を表4に基づき採点します。

表4 評価項目ごとの採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

提案内容の評価項目は表5のとおりです。

表5 提案内容の評価項目

評価項目	評価内容	様式	配点
1 事業計画に関する事項			12
(1) 本事業に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的及び基本方針を十分に理解し、事業コンセプトが明確であるか。 ・本事業の特性等を把握し、独自の視点が明確であるか。 	20	3
(2) 事業執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間を通じて、本事業を統括する企業、責任者が明確で、事業実施体制が適切であるか。 ・代表企業、各構成員及び協力会社の役割分担が明確で、自ら業務内容の確認・補正・改善を図る自己モニタリング体制がとられているか。 ・県との報告・連絡体制を常に整え、各業務において、県職員等と十分に協議し、意見を汲み入れるなどの積極的かつ柔軟な対応が期待できるか。 ・想定されるリスクの分析が的確になされ、リスクの低減・防止策及びリスクへの具体的かつ効果的な対応策（保険付保を含む。）が備えられているか。 	23	3
(3) 事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・設計費、建設費、工事監理費、維持管理費及び附帯事業費が適切に計上され、安定的な収支計画となっているか。 ・構成員、協力会社等への支払いも含め資金調達、資金繰り等が確実なものとなっているか。 ・事業資金の不足（予期せぬ費用負担等）への対応等が検討され、安定的な収支計画となっているか。 	24-40	3
(4) 地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業との連携・協力、県産資材の活用など、地域経済への貢献に資する事業・業務計画となっているか。 	41	3

評価項目	評価内容	様式	配点
2 施設整備計画に関する事項			40
(1) 配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 施設配置は、合理的で、機能性及び効率性を有する計画となっているか。 施設配置及び施設利用者動線（自動車、歩行者）は、安全性及び利便性を有する計画となっているか。 施設配置及び外構等は、自動車の渋滞緩和に配慮し、来場者数の変動（時間帯、曜日、季節）に対応できる計画となっているか。 外観デザイン及び外構等は、周辺的生活環境、景観等に配慮した計画となっているか。 	43・44 60・61 63・64	10
(2) 建築計画	<ul style="list-style-type: none"> 諸室配置及び施設利用者動線は、合理的で、機能性及び効率性を有する計画となっているか。 諸室配置及び施設利用者動線は、安全性を有し、来場者数の変動（時間帯、曜日、季節）に対応できる計画となっているか。 諸室計画は、利便性、快適性及びセキュリティー性能を有する計画となっているか。 諸室配置及び諸室計画は、すべての人に優しく、プライバシーに配慮した計画となっているか。 外部・内部仕上は、長寿命化、耐久性、メンテナンス性に配慮した仕上計画となっているか。 	45-49 62 65・66	10
(3) 構造・設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 構造・設備計画は、安全性、耐震性、防災性及び防犯性を有する計画となっているか。 設備計画は、エネルギー消費量の削減、ライフサイクルコストの縮減に配慮した計画となっているか。 躯体及び配管スペースは、耐久性、フレキシビリティ及びメンテナンス性を有する計画となっているか。 	50 67	5
(4) 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ローリング計画を踏まえ、課題や問題点を把握し、工期を遵守するとともに無理のない施工計画となっているか。 県の業務継続に配慮した施工方法、施工計画となっているか。 施設利用者の安全性、利便性に配慮した施工方法、施工計画となっているか。 品質管理は、具体的かつ効果的な手段・方法等となっているか。 	51	10
(5) 環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事において、資源リサイクル等の環境負荷低減を図るための工夫がみられるか。 建設工事において、周辺的生活環境、道路交通への影響を最小限に抑える工夫、対策、連絡・協議体制が講じられているか。 	52	5

評価項目	評価内容	様式	配点
3 維持管理計画に関する事項			10
(1) 維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 各業務の実施内容は、具体的かつ適切で、県職員等の生産性向上に資する内容となっているか。 各業務の内容は、施設利用者の安全性、利便性及び快適性に資する内容となっているか。 	54	5
(2) 予防保全型の維持管理への取組	<ul style="list-style-type: none"> 点検・保守・修繕は、事業終了時の施設性能水準の確保を視野に入れた内容となっているか。 予防保全による品質維持、長寿命化を図るとともに、修繕費の将来的なトータルコストの低減を図る長期修繕計画となっているか。 	55	5
4 附帯事業に関する事項			8
(1) 附帯事業の運営計画	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実施内容は、適切で、施設利用者のサービス水準向上に資する内容となっているか。 採算性、安定性及び継続性の確保のための方策が講じられているか。 	57	5
(2) 任意提案事業	<ul style="list-style-type: none"> 任意提案事業の実施内容は、適切かつ有用で、施設利用者のサービス水準向上に資する内容となっているか。 <p>※提案があった場合評価する。</p>	58	3
合計点			70

エ 最優秀提案の選定

入札価格の評価による点数（30点満点）と提案内容の評価に関する点数（70点満点）を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最大となる提案を最優秀提案とします。

総合評価点（100点満点）

= 入札価格評価点数（30点満点） + 提案内容評価点数（70点満点）

6 落札者の決定

委員会は、入札参加者の提案内容に対して、総合評価点が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定するとともに、その他の順位を決定します。ただし、総合評価による得点の最も高い提案が同点で複数ある場合には、同点の者の中から提案内容評価点数が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定し、提案内容評価点数が同点の場合は、当該者がくじ引きを行い、最優秀提案者を選定します。

県は、委員会による審査結果を踏まえ、最優秀提案者を落札者として決定し、その結果を入札参加者に通知するとともに公表します。